

あなたの相談パートナー 人権擁護委員を紹介します

●問合せ先 人権・同和対策課 ☎72-2111

人権擁護委員ってどんな人？

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受けて活動する民間のボランティアです。法務局と連携して、地域の皆さんからの人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、人権侵害被害者の救済、地域の皆さんに対する人権についての啓発活動などを行っています。

どんな活動をしているの？

相談 月1回、人権教育啓発センターで「特設人権相談」を開催し、人権に関する相談に応じています。

※相談日時は、広報おごりお知らせ版の「各種相談」をご覧ください。なお、6月の人権相談は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました

救済 人権を侵害された人からの申告を受け、法務局と連携して調査・処理にあたります。調査により人権侵害が認められた場合は、救済措置などが行われます。

啓発 「人権の花運動」や「人権教室」、「人権作文コンテスト」などを通して、人権の大切さを多くの人に知ってもらい、考えるきっかけとするため、活動しています。



▲小学校での人権教室の様子

小郡市の人権擁護委員

市では、各小学校区に1人、合計8人の委員が活動しています。(敬称略)

小学校区	名 前
東野校区	山下 健志
大原校区	有川 政次
味坂校区	永利真由美
三国校区	永水 京子
立石校区	杉 哲哉
のぞみが丘校区	川野裕佳子
小郡校区	林田 一徳
御原校区	中村 隆一

電話でも人権相談ができます

電話でも相談を受け付けています。最寄りの法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。

●みんなの人権110番 ☎0570-003-110
(平日午前8時30分～午後5時15分)

●女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
(平日午前8時30分～午後5時15分)

●子どもの人権110番 ☎0120-007-110
(平日午前8時30分～午後5時15分)

●外国語人権相談ダイヤル ☎0570-090-911
(平日午前9時～午後5時)



「差別をなくして新型コロナウイルス感染症のまん延を乗り越えよう」 福岡県人権擁護委員連合会

福岡県人権擁護委員連合会から、県民の皆さんへのアピール「差別をなくして新型コロナウイルス感染症の感染まん延を乗り越えよう」が宣言されました。(以下、要旨)

感染拡大防止のため、さまざまな取組が行われていますが、精神的なストレスなどが蓄積される中、残念ながら差別事例も現れています。ネットには、行動規範から外れた人への過剰な批判があふれています。

しかし、このような時期だからこそ、寛容さが必要ではないのでしょうか。一人一人は弱い人間でも、みんなが助け合い、支え合えばこの危機を乗り越えることができるのではないのでしょうか。みんなが助け合って、支え合って、希望を忘れずに乗り越えていきましょう。